

勧誘方針

エムエフエス・インベストメント・マネジメント株式会社は、「金融商品の販売等に関する法律」第9条における「勧誘方針」を下記の通り定め、この勧誘方針に基づいて、投資一任契約の勧誘を行ないます。

1. お客様の知識、経験、財産の状況及び投資一任契約を締結する目的に照らして配慮すべき事項

- ・当社は、お客様の知識、経験、規模・性質・リスク許容度等の財産の状況、投資の目的等を十分把握したうえで、お客様の意向と実情に照らして適切と考えられる投資一任契約をお勧めいたします。
- ・投資一任契約をお勧めするにあたっては、当社のお客様の知識、経験、財産の状況及び投資目的に照らして、お客様に理解されるために必要な方法及び程度に配慮し、商品内容やリスク内容等の適切な説明に努めます。

2. 勧誘の方法及び時間帯に関しお客様に配慮すべき事項

- ・勧誘にあたっては、常にお客様の信頼の確保を第一義とし、お客様本位の投資勧誘に徹します。
- ・当社においては、法令・諸規則を遵守し、且つ合理的な根拠に基づき勧誘を行なうよう努めます。
- ・当社においては、電話や訪問による勧誘は、お客様のご事情を勘案のうえ、適正な時間帯に行ないます。勧誘に際しご迷惑が生じた場合には、下記までご連絡ください。

3. その他勧誘の適正の確保に関する事項

- ・当社においては、「金融商品取引法」「金融商品の販売等に関する法律」等の法令及び「日本証券投資顧問業協会」の諸規則を遵守し、適切な勧誘が行なわれるよう、内部管理体制の強化に努めます。
- ・当社の役職員は、お客様の信頼と期待を裏切ることのないよう、常に知識・技能の修得、研鑽に努めます。
- ・当社では不適切な勧誘が行なわれないよう、役職員に対し十分な社内研修を行なっております。お気づきの点がありましたら、下記までご連絡ください。

(連絡先)

コンプライアンス・オフィサー 電話03-5510-8550